

別表第3 （本明川に係る水域：昭和58年8月2日 公布）

区 域			本明川及び潮受堤防と本明川の下流端の間の公共用水域並びにこれらに流入する公共用水域						
区 分			す べ て の 特 定 事 業 場						
			既 設 の も の				新 設 の も の		
			下水道処理区域に所在するもの	その他の区域に所在するもの			下水道処理区域に所在するもの	その他の区域に所在するもの	
1日の平均的排水量（単位：m ³ ）			10以上	50以上	20以上 50未満	10以上 20未満	10以上	50以上	10以上 50未満
許 容 限 度 単 位 mg／L	生 酸 物 素 化 学 的 要 求 量	日 間 平 均	20	20	120	120	20	20	60
		最 大	30	30	160	160	30	30	80
	化 酸 物 素 化 学 的 要 求 量	日 間 平 均	20	20	120	120	20	20	60
		最 大	30	30	160	160	30	30	80
	浮 遊 物 質 量	日 間 平 均	40	40	150	150	40	40	80
		最 大	50	50	200	200	50	50	100
適 用 の 日			昭和59年10月1日から			昭和 60年 10月1日 から	昭和58年10月1日から		

備 考

- (1) 「新設のもの」とは、昭和58年10月1日以降特定施設を設置する工場、事業場（昭和58年10月1日において既に着工されているものを除く。）をいう。
- (2) 別表第1の(2)に同じ
- (3) 別表第2の(3)に同じ